

ほっかいどうの社会保障

2009年6月5日

北海道社会保障推進協議会

「母子加算」復活求める 4野党が生活保護法改正を衆院に共同提出

野党4党（民主・共産・社民・国民新）は、6月4日、今年の4月に全廃された生活保護の母子加算を今年の10月から復活させる生活保護法改正案を衆院に共同提出し、今国会で成立をめざすとしています。

加算廃止を含む保護基準の引き下げなどは厚労省の告示で定められ、法改正は必要としませんが、加算支給に法的義務をかけ確実に実施を迫る法案で、段階的廃止が始まる前の04年度以前の水準に戻す内容です。

復活に必要な財源は180億円ですが、1兆2千億円にのぼる不要不急の高速道路建設を削ればすぐにも可能な金額です。

母子加算を元に戻せ！の運動を力に 「審議し、可決せよ」の声を大きく広げよう

この間、道生連や生存権裁判の原告や「支援する会」が、「これ以上生活を切る詰めることができない。母子世帯を打ちのめすことはやめよ」「母子加算を元に戻せ」と運動をすすめてきました。とくに訴訟は、支援の輪が広がり、マスコミも注目し世論の関心を高めています。5月末には、民主党の「母子加算復活作業チーム」のヒアリングに、原告の菊池繭美さんが当事者として訴えました。

また、5月15日には、4月からの母子加算全額廃止に対して、全国で知事に審査請求（不服申し立て）をこない、道内では16人（全国166人）が申請しました。こうした運動が今回の野党共同提案となりました。

自民・公明の与党は、「母子加算復活法案」の審議を拒否したまま廃案に追い込むことも想定され、「審議せよ、可決せよ」の世論とたたかいで成立させることが求められます。

道生連は、母子加算復活を求める自治体決議を180市町村に要請しています。



生活保護の老齢加算廃止 高齢者の訴え棄却 福岡地裁 違憲性を認めず

北九州市の生活保護受給者39人が老齢加算の減額・廃止は生存権を規定する憲法25条などに違反するとして処分を取り消しを市に求めた福岡生存権裁判の判決が3日、福岡地裁（高野裕裁判長）で言い渡されました。

高野裁判長は老齢加算の減額・廃止後原告らの生活が「健康で文化的な生活水準を下回っているとまでは認めがたい」として、原告らの請求をいずれも棄却しました。原告側は控訴する方針です。

判決後、原告や弁護士、支援者らが集まり福岡市内で報告集会和記者会見を開きました。弁護士団長の高木健康弁護士は「仕方がないという判決ではない。極めて不当な判決」と批判しました。

原告団、弁護士団、支援する会は、判決について「司法が職責を放棄し、貧困スパイラルを容認したものといわざるを得ず、憤りを禁じ得ない」とコメントを発表しました。

シンポジウム 「考えよう！子どもの貧困」

日時：6月13日（土）13:30～16:30

会場：札幌市社会福祉総合センター
（大通西19）

資料代：500円

コメンテーター：青木 紀氏（北大教授）

主催：生存権裁判を支援する会・道社保協
道教組・高教組

北海道社保協第16回定期総会

学習講演

「現代の貧困にどう立ち向くのか」(仮)

日時：6月20日（土）講演14:00～15:15
総会15:30～17:30

会場：かでの2.7 710研修室（北2西7）

資料代：500円

*学習講演は自由参加で、誰でも参加できます。